

静岡市の社会教育事業について(教育総務課所管分)

(1)コミュニティ・スクール導入推進事業

「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域住民等が、学校と一緒に子どもたちのことや学校の教育活動、地域との協働活動などについて協議をする「学校運営協議会」を設置している学校のこと

委員構成 30名定員 ※小中校舎一体型は15名定員
(保護者、地域住民、地域学校協働活動推進員、教職員等)

協議内容

- ・目指す子ども像、ビジョンの共有
- ・支援、協働活動について
- ・学校の教育目標や運営方針の承認
- ・学校評価の実施

教育総務課では、学校運営協議会の開催及び設置支援をおこなう
R6 設置校:35中学校区、準備校:8中学校区
R7 全43中学校区を設置校とする

方針の決定

事業の理解・周知促進

連携・協働

(2)地域学校協働活動推進事業

- ① 学校応援団の実施(小中学校)
保護者や地域ボランティアが教育活動を支援する
・実施校数 124校(全校)
・実施内容 登下校見守り、図書整備、キャリア教育等
- ② 放課後子ども教室の運営(小学校のみ)
放課後の時間に様々な体験や学習の場を提供する
・実施校数 79/81校
・実施回数 月1~週5日
・実施主体 各校の実行委員会(中薬科小のみ民間事業者)
- ③ 統括・地域学校協働活動推進員の配置
・統括推進員 36名(中学校区ごと)
・推進員 80名(小学校区ごと)

活動の推進

人材育成

(3)学校・家庭・地域連携事業

- ① “学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座の実施(市民対象)
R5修了生の7名が推進員等として地域学校協働活動に参画
- ② 学校・地域連携研修会の実施(教職員及び推進員対象)
教職員の事業への理解を促進し、活動を活性化させることを目的とする。



(4)社会教育団体への補助金交付事業

- (交付団体)
- ① 静岡平和資料センター
 - ② 静岡ユネスコ協会、清水ユネスコ協会

(5)社会教育委員会議開催事業

事業報告や社会教育団体への補助金について審議
委員数 9名(定員12名)
任期 令和6年6月1日~令和8年5月31日(2年間)
開催日程 第1回:8月5日、第2回:2月(予定)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

静岡市が 目指すもの

《小中一貫グループを基盤として》

- **コミュニティ・スクール**(保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営について熟議・協議する「学校運営協議会」を設置した学校)により、学校と保護者や地域が育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働することで「**地域とともにある学校づくり**」を目指す。
- **地域学校協働活動**(地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動)により、保護者や地域住民等が、学校の教育活動や子どもたちの健全な育成・成長に、主体的に関わることを通して、地域コミュニティの活性化や未来の地域人材の育成を図り「**学校を核とした地域づくり**」を目指す。
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進**により、小中9年間を通じた「**学校・家庭・地域 総がかりの教育**」を目指す

本市コミュニティ・スクールの基本的な考え方

- ◎ **体制が整った小中一貫グループから順次導入を進め、令和7年4月を目途に、全ての中学校区にコミュニティ・スクールを導入する。(2中学校区は学校統合後に導入予定)**
- ◆ 基本的には、小中一貫グループを基盤として「学校運営協議会」を設置することで、中学校区の「ヨコのつながり」を強化するためのコミュニティ・スクールとする。
- ◆ それぞれの中学校区の多様な課題に対応するため、これまで各小中学校の取組を支えてきた「地域とのつながり」を活かしながら、地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを目指す。
- ◆ 地域学校協働活動等の実働組織についても弾力的にとらえ、地域の実情に応じた連携・協働が実施できるようにする。
- ◆ 統括や推進員をコーディネーター役として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、目標やビジョンを共有し、目的を明確にした連携・協働を継続して実施できるようにする。

これまでの取組で見えてきた課題

- 学校、地域の抱える負担感、抵抗感
…なぜコミスクにしなくてはならないのか？
- コミスクについての理解不足
…よさ、メリットの周知が足りない
- 導入に向けての進め方がわからない
- 複数中学に進学する小学校の地域連携
- グループごとの取組への温度差
- 支援部会の組織をどう作ったらいいのか
- 中学校区全体での連携が難しい
- 協議員や統括など地域人材の確保が困難
…地域人材がいないと連携・協働が進まない

令和6年度 全グループCS化に向けての具体的な取組 ～「コミュニティ・スクールを導入してよかった」と思えるような伴走支援を！～

学校・地域への働きかけ

- 導入のねらい、意義、メリット、進め方などの周知
・通知文や資料、リーフレットの配付
・校長会や各研修会で資料配付、説明
- 学校や地域の負担感、抵抗感の原因を探り、適切な助言、支援
・学校訪問や打合せの実施
・学校と地域の会合に参加
- 各校が年度ごとに取り組むべき目標の明確化
- 諸団体(自治会連合会、民児協、市P連等)への周知、理解

地域人材の発掘・育成

- 人材養成講座の実施
- 統括や推進員を対象とした研修会の実施
- 人材養成講座、研修会の学校や地域への周知
・地域人材の必要性、養成講座のねらいを説明
・受講生応募の働きかけを学校や地域に依頼
- 地域学校協働活動充実のための支援、助言
・学校と地域人材との連携強化
・地域人材同士のネットワークの構築

学校教育課との連携

- 合同で各研修会や会合に参加し説明
- 合同で学校訪問の実施
- 定期的な打合せによる情報共有、共通理解
・小中一貫教育とコミスクの関係性について整理し、整合性を図る
・それぞれの学校訪問で得た情報の共有
・通知文の内容について共通理解

オクシズ放課後児童対策事業の一体実施（新規事業）

<事業内容>

令和6年4月の藁科地区3小学校(中藁科、清沢、水見色)の統合に伴い発生した、学区の広域化による児童同士の交流機会の確保や下校バスの運行時間までの居場所確保等の課題を解決するため、放課後子ども教室と児童クラブを一体実施することで、全児童を対象とした安全安心な放課後の居場所づくりをおこなう。

<藁科地区の課題>

○放課後に児童同士が交流(遊び)しにくい

統合により学区が広がるため、帰宅してしまくと友だちと遊ぶことが難しい。

○下校時のバスの待ち時間

・旧清沢小と旧水見色小学区の児童はバス通学となったため、下校時に**1時間以上**の待ち時間が発生した。

⇒週5日、児童が**学校内で安全安心に過ごせる場の提供が必要**となる。

○スタッフの確保

- ・子ども教室を週2日(R5実施体制)から5日に増やし、継続することは困難。
- ・児童数が増えるため、スタッフの確保や活動内容の検討、会計事務の負担が大きくなる。

<実施状況>

受託業者：シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

開校日：①放課後～15:00頃→全員参加可

②15:00～19:00→児童クラブのみ

閉校日：②終日8:00～最大19:00→児童クラブのみ

参加児童数：①1日平均 45人(全児童数79人)

②登録数 12人

スタッフ数：24人

活動内容：外遊び、宿題見守り、季節のイベント(七夕、焼いも)、運動教室
オンラインプログラム

保護者・児童の満足度：98%以上(6月末にアンケートを実施)



<実施効果(一体化のメリット)> ※保護者・児童及びスタッフへのアンケート、学校への聞き取り等から効果検証を実施

○利用者(保護者・児童)にとって

- ・保護者の就労状況に関わらず、週5日、児童が放課後を安全安心に過ごすことができる。
- ・居住地区以外や他学年の児童同士が遊ぶことができた。また、多くの大人(スタッフ)と関わることができる。(新たな人間関係の構築)
- ・児童クラブに従事する有資格者がいることで、児童の安全管理体制がより強化された。
- ・子ども教室と児童クラブのそれぞれで実施していたプログラム(遊びやイベント)を体験できる。

○スタッフにとって

- ・多くの児童と交流する機会(日数)が増える。
- ・それぞれの運営方法やツールを共有し、より良い活動内容や職場環境づくりにつながる(危機管理体制の強化、イベントの充実)。

○学校にとって

・バスの運行時間までスタッフが対応することで、教職員の事務処理や授業準備等の時間が確保され、働き方改革につながった。



日課終了

【無料】

①放課後子ども教室
(全児童対象)

【有料】

②児童クラブ
(条件を満たす児童のみ対象)

民間事業者に
一括委託

15時

19時

3